

会議録

会議の名称	西東京市使用料等審議会 平成19年度 第3回会議
開催日時	平成19年11月2日（金曜日） 午前11時から午後12時10分まで
開催場所	保谷庁舎4階 第3会議室
出席者	米田会長 川村委員 竹之中委員 宮本委員 吉田委員 事務局：尾崎企画部長 飯島企画政策課長 金子企画部主幹 岡本主査 森谷主査、桜井ごみ減量推進課長、河合ごみ減量推進課係長
議題	1 エコプラザ西東京の使用料について 2 その他
会議資料の名称	資料1 エコプラザ西東京について 資料2 平成19年度原価計算書 資料3 エコプラザ西東京施設使用料算出書 資料4 近隣自治体の類似施設の状況 資料5 図面
記録方法	☐ 全文記録 ☐ 発言者の発言内容ごとの要点記録 ☒ 会議内容の要点記録
会議内容	
発言者名： 発言内容 ○議題1 エコプラザ西東京の使用料について ・配布資料に基づき、エコプラザ西東京の施設概要、運営形態、原価計算等について説明した。 質疑応答 委員：登録団体とそれ以外の団体との使用料の差が大きい。循環型社会への貢献という施設目的から考えると、登録団体以外の市民にもこの施設を利用していただき、環境問題に目を向けるきっかけづくりという部分も大事である。そのあたりはどう考えているか。 事務局：この施設は、環境のための施設であるので、環境団体にこの施設を利用していただき、広く市民に対して情報発信してもらいたいと考えている。そのため、登録団体である環境団体と他の団体との差を設けた。ただし、その場合でも一定の受益者負担は考える必要があり、30%程度をご負担いただくというものである。 委員：西東京市の市民とそれ以外で区別するのか。 事務局：団体の構成員は、最低過半数は市内在住、在勤、在学で構成された団体と考えている。 委員：他の施設であれば、登録団体とそれ以外で差別化してもいいと思うが、政策の趣旨と違うように感じる。循環型社会の実現が西東京市の主目的なので、そのあたりを考慮する必要があるのではないか。 委員：3割と7割の差がありすぎるということだ。3割を増やして5割とするか、7割を減らして5割とするか、そうすることによって、登録団体とそれ以外の差が縮まる。	

事務局：登録団体以外というのは、環境と全く関係のない団体を想定している。例えばスポーツの団体などが、活動場所として使うとなると、主目的の環境団体の利用が損なわれてしまうという恐れがある。確かに、二次的効果として環境に関心を持ってもらうということはあると思う。これまで、環境団体が主目的に活動する場がなかったため、まずはそのような団体を集約し、横のつながりを作りながら市民に情報発信していくような利用となれば、将来的には指定管理者の考え方も出てくるのではないかと思う。この施設の運営を担えるような団体に発展していただければと考えている。

委員：心配なのは、施設にどう求心力を持たせていくかということである。需要があればいいのだが、おそらく箱物というのは、作った方がいいが次第に利用者が少なくなるということがある。利用者増加策として、少しでも環境問題に触れる、そういう場として考えたほうが、最終的な投資効果としてはいいのではないかと感じている。

事務局：将来の政策面で考えると確かにそのようなこともある。庁内で議論した上で、負担のあり方を変える必要があるかどうか検討したい。

委員：嘱託員と協力員の費用が計上されているが、嘱託員の方が人件費が高い。市民が運営していく体制が望ましいと思う。

嘱託員は5人も必要なのか。

事務局：常時5人いるわけではなく、ローテーションで勤務する。

委員：協力員を増やして嘱託員を減らすということは考えられないか。

事務局：嘱託員は受付業務や事業案の検討など、実際に運営に携わる人である。協力員は事業に参加してサポートしていただく人である。

委員：人数は当面この形で行い、もし変更可能であれば次の見直しのときに反映する。民間のNPOへの委託ということも考えられる。

委員：光熱水費については省エネ設備を活用しているため低いと思うが、参考に通常どのくらいとなるか資料をお願いしたい。

委員：歳入はどのくらいを見込んでいるか。また、資料4の類似施設について、施設面積を比較できる資料を示してほしい。また、市内の他の同じような施設の使用料と比較した場合の資料もお願いしたい。

委員：展示スペースはシルバー人材センターに貸し付けるとのことだが、その使用料と今回の諮問された使用料のバランスはどうか。

事務局：現在、リサイクルショップという施設があり無償で貸している。市民から不要となったものを引き取り、状態の良いものを販売するという形をとっている。そうすることで通常粗大ごみとなるものが再利用される。ただし、光熱水費等は負担していただく。

委員：駐車場は有料とするのか。

事務局：駐車場については、田無庁舎など他の公共施設とあわせて一体的に今後検討する。

○議題2 その他

事務局：今回は、11月9日金曜日 午前10時から田無庁舎3階庁議室で開催する。また、20年4月にスポーツ施設を指定管理者制度に移行するにあたり、指定管理者より施設の開館時間を9時から10時にしたいとの申し出があった。条例の一部改正と現在の時間単価の延長料金の設定について、資料の準備が整えばご報告させていただきたい。